

平成30年1月23日（火）
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道246号神奈川県川崎市高津区久地地先から神奈川県横浜市緑区長津田町地先間を区間指定し、必要な措置を実施します。

大雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定しました。

当該区間においては、必要に応じ、車両移動等を実施します。

路線名	指定する区間
国道246号	神奈川県川崎市高津区久地地先 から 神奈川県横浜市緑区長津田町地先

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
電話：045-311-2981（代表）
副 所 長 中原 浩慈（なかはら こうじ）
管理第一課長 滝澤 治（たきざわ おさむ）

